

# 全国センターだより

2025 SUMMER vol.

# 115



- 巻頭言 ……令和の時代、暴追センターの在り方
- 特別寄稿 ……民暴秋田大会のご案内
- 寄稿 ……山口県弁護士会民事介入暴力被害者救済センターの活動について

# センターだより

## 東 西 南 北

### 「入口暴排」への新たな取り組み

(公財)北海道暴力追放センター

当センターでは、新たな取り組みとして、少年院の在院者に対する「入口暴排(社会復帰支援講義)」を実施した。

この事業の実施に当たり、少年院の担当者に当センターの事業内容、講義の目的と内容を説明すると快諾が得られた。

講義内容は、暴力団等の反社会的勢力(トクリュウ、準暴力団、暴走族)の現状、闇バイトの危険性とその末路等を骨子とし、彼らの更生に手助けできず線に触れる講義が必要と考え、講義後半では、「報・連・相」「職場における協調性」「失敗は成功の元(大事なのはリカバリー)」等とし、本講義は約50人の15歳～22歳の男子在院者に対し、講義1時間20分、質疑応答約20分にも及んだ。

講義から1ヶ月後、当センターに同院担当者から礼状が届き、在院生の感想も同封されていた。

感想の一部を簡記すると『「3年続ける」「できない理由を探すのではなく、できる方法を考える」という言葉が心に刺さった。まずは3年間辛抱します』、「物事に対する粘り強さと継続することの大切さを学びました。困ったことがあれば、暴追センターに相談します」、「人生で大切にすべき、職場での『報連相』を学びました。自分にこれできていたなら、今ここにはいなかった」などと、講義内容に共鳴してくれるものだった。

また、講義の終わりに「絶望と悲哀と寂寞に耐え得られるとき勇者であれ。運命に従う者を勇者という【訪れる苦難やその中で感じる絶望。これを受け止め、自分の運命として受け入れ、その先にある可能性を信じて歩いていく、これが勇気ある者、真の勇者である。落ち込むな、前向きに。出院後の君たちを大いに期待する。】」と彼らに伝えた。

この言葉への反響が最も大きく、犯罪等で少年院という更生施設に在院している彼らだからこそ、心に響き前向きな感想が多かったと思われる。

彼らが、真に更生できるのかを断じることはできない

が、彼らの言葉を信じ、この施策を今後も継続して実施する予定である。

### センターの活動紹介

(公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター

当センターにおける、令和6年度に実施した主な活動について紹介します。

広報啓発活動では、令和6年11月21日、「第34回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会」を開催し、(公財)福岡県暴力追放運動推進センター専務理事の尾上芳信氏による「工藤會頂上作戦～その作戦から学ぶものとは～」と題し、工藤會の実態と危険性、頂上作戦の効果などについて特別講演をいただき、県民の暴力追放・薬物乱用防止に対する意識を更に高める有意義な大会となりました。

また、県内最大の歓楽街である大宮駅周辺地域の暴力団排除の促進を図るため、当センターのマスコットマーク「追放くん」をラッピングした暴力追放・薬物乱用防止運動支援型自動販売機を設置し、歓楽街の中でひととき目立つ存在となっております。

更に、暴力追放・薬物乱用防止キャンペーンでは、「追放くん」を3D化した「追放くん'(ダッシュ)」(職員の手作りによる人形)が大活躍しました。特に、「令和7年埼玉県警察年頭視閲式」のキャンペーンでは、視閲官として登場し、大勢の方が写真撮影を行うなど、県民の暴力追放・薬物乱用防止意識の醸成を図ることができました。



最後に、暴力団離脱者等を支援する活動では、離脱に関する相談が年々増加傾向にあり、令和6年度は就労に関する相談を19件受理し、埼玉県暴力団離脱者社会復帰対策協議会会員との連携の下で、4人に対する就労の支援を行いました。

本年度も、当センターは、県警察をはじめ関係機関、団体等と連携し、県民の総力を結集した暴力追放・薬物乱用防止活動を強力に推進してまいります。

## 令和6年度暴力追放 福井県民大会の開催

(公財)福井県暴力追放センター

令和6年11月7日(木)、福井県坂井市のハートピア春江において、暴力追放福井県民大会を開催しました。警察、弁護士会、関係機関・団体等から約300人が参集し、暴力団や反社会的勢力の排除を誓いました。

第1部の式典では、主催者挨拶、来賓祝辞、暴力追放活動功労表彰状・感謝状の授与・贈呈、そして「暴力のない安全で住みよい福井県」を目指して大会宣言を行い、続く第2部の講演と第3部の福井県警察音楽隊による演奏で、大会会場が盛り上がりしました。

第2部は、福井大学医学部附属病院救急科総合診療部教授の林寛之氏による講演を行いました。林氏は、救命救急E Rの先駆者として知られ、後継者の育成にも尽力されています。講演では、「冷静な対応が命を救う！暴言・暴力の対処法」と題して、救急医療の現場における経験から、暴言や暴力を起こす患者への対応方法についてユーモアを交えながらお話をされました。その内容を少しだけ御紹介しますと、

普通の人々が暴力的な行動に至ってしまう要因として、ストレス、疲労、空腹、強い不安などがあります。相手の心情、期待に沿った対応が重要で、相手への共感、承認をきちんとすれば、相手が豹変するのを防げます。怒りは正常な防衛反応ですが、理性が働くまで20秒待って、win-winの関係を築けるようにしましょう。

暴言に対しては、まず言葉による鎮静が重要で、相手の期待に寄り添った傾聴が最も大事です。相手が暴言を



吐いてきた時は自分の眼前に見えないバリアをはり、自分には当たらないと考え、相手が怒りに至った不安・動機などを客観的に読み取ることです。との説明があり、内容を熱心にメモする方が多数見られました。

令和7年度の暴力追放県民大会は、11月12日(水)に、同じハートピア春江で開催予定です。

## 新たな暴排教育の模索

(公財)和歌山県暴力追放県民センター

トクリュウの跋扈、闇バイトの横行、大麻の蔓延など暴力団勢力と若者層の距離は近年急速に縮まり、反社との隔絶やトクリュウ予備軍とさせないための取組、とりわけ聞く耳を持たない世代に達する前の集合教育段階において、新たな暴排教育をいかにして展開するかが大きな課題となっています。

そのような中、令和6年度の全国専務理事会議において、愛知県センター専務理事から少年院における出前講話について発表を受け、時代の流れを先取りした先見的な取組に感銘を受け、早速、愛知県センターにお電話差し上げたところ、懇切丁寧にご教示・ご助言を賜り、その節は大変感謝申し上げます。

和歌山でも新たな取組の可能性を模索するため、県教育委員会トップの教育長と意見交換を重ねましたが、全面的理解と総論賛成の弁はいただくものの、中学校・高校における講演を展開するには、様々な障壁があり、とりわけ補導率の高い学校をターゲットとすることは問題があり、この種の講演に協力的な学校は進学校に限られるという、費用対効果的には困った状況で、今後継続協議となりました。

また、当県には少年院がないことから、同じ法務省管下の少年鑑別所と協議を重ねましたが、犯罪の急激な減少に伴い入所者は予想以上に少なく、実施のタイミングが難しいという問題が分かりました。

加えて、少年院では入所者への集合教育が可能である一方、少年鑑別所は、正式審判前の未だ未決の少年を監視環境で観察しつつ、更正支援を行う場所ですから、あくまで暴排講話を聞くか聞かないかは少年次第、そして、「教育」「指導」ができない場所という制約があるため、入所者が一定数に達した段階で少年鑑別所の幹部が入所者の意向を確認し、当センターはその連絡を待つということで合意しましたが、未だ訪問講話は実現していないのが実状です。

## 地域住民による暴排団体の活動

### (公財)香川県暴力追放運動推進センター

高松市内には、地域住民(各自治会連合)で結成された暴力追放住民会議が2団体あります。

1つ目の団体は「瓦町駅周辺地区暴力追放住民会議」で、平成7年10月に繁華街を含む高松市内中心部の自治会住民で結成されており、同地区には香川県公安委員会が指定した「二代目親和会」の本部事務所も所在しています。

もう1つの団体は「中野町暴力追放住民会議」で、繁華街の南部、栗林公園の北部地域の自治会住民で結成されており、平成9年9月に同地区で暴力団対立抗争事件による射殺事件の発生を機に、地元自治会が中心となり翌年2月に結成された団体です。

両団体ともに、毎月地元警察署の暴力担当刑事や暴追センター職員の出席のもと定例会等を開催して、情報交換等を行っています。

また、毎年5月から6月にかけて、暴力追放住民会議総会を開催するほか、11月には暴力追放住民大会及び街頭キャンペーンやパレード等を実施して、暴排意識の高揚と浸透を図っています。

当暴追センターでは、この2団体の活動を支援するため毎年支援金を交付するとともに、キャンペーングッズ等も提供するなど、連携して暴排活動を推進しています。

また、平成23年8月には両団体が、香川県暴力団排除推進条例に基づき香川県公安委員会から「暴力団排除活動推進団体」に指定され、現在も地域における暴力追放活動を積極的かつ継続的に展開しています。



中野町暴力追放住民大会



瓦町駅周辺地区暴追会議暴排パレード

## 第32回暴力団追放沖縄県民大会・暴力団壊滅沖縄市民総決起大会の開催

### (公財)暴力団追放沖縄県民会議

令和6年11月15日、沖縄市の沖縄市民会館大ホールにおいて、沖縄県警察、沖縄市及び当県民会議の共催により、「第32回暴力団追放沖縄県民大会・暴力団壊滅沖縄市民総決起大会」を開催しました。

大会では、県知事(副知事代理出席)をはじめとした来賓のほか、県内各地で暴力団追放運動にご協力をいただいている方など、約500名が参加し盛大に大会を開催することができました。

大会は当県民会議理事長の開会宣言で始まり、県警本部長、沖縄市長による主催者あいさつに続いて表彰式が行われ、暴力団排除活動に功労があった2個人4団体と当センターの運営に功労があった1個人13団体に表彰状及び感謝状が贈られ、県知事による来賓激励あいさつで前半を終了しました。

後半では、県警組織犯罪対策課課長が「県内の暴力団情勢等について」の演題で講演し、県内指定暴力団「旭琉会」が内部分裂抗争を繰り返してきた歴史や前会長死去に伴う跡目問題の現状、匿名・流動型犯罪グループ等の他の反社会的勢力との関係性などについて講話し、暴力団の危険性、悪質性は不変であることを強く訴えました。

また、よしもと沖縄の芸人によるコント「お笑い暴排講座」、県警音楽隊による演奏で会場を盛り上げ、沖縄市の飲食業者で結成されている「中の町みかじめ料縁切り隊」隊長の力強い大会宣言で大会を終了しました。

今年度は隔年度開催の県民大会に代わり、沖縄弁護士会民暴委員長を講師として招聘しての暴排セミナーを開催予定であり、県民の暴排意識が低下することがないよう今後も積極的な広報啓発活動に取り組んでまいります。



沖縄県民大会



沖縄大会宣言



全国暴追センター・シンボルマーク  
『パンチくん』

## 都道府県暴力追放運動推進センター相談電話

|                                               |                                            |                                             |
|-----------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------|
| (公財)北海道暴力追放センター<br><b>011-271-5982</b>        | (公財)長野県暴力追放県民センター<br><b>026-235-2140</b>   | (公財)岡山県暴力追放運動推進センター<br><b>086-233-2140</b>  |
| (公財)青森県暴力追放県民センター<br><b>017-723-8930</b>      | (公財)静岡県暴力追放運動推進センター<br><b>054-283-8930</b> | (公財)暴力追放広島県民会議<br><b>082-228-5050</b>       |
| (公財)岩手県暴力追放推進センター<br><b>019-624-8930</b>      | (公財)富山県暴力追放運動推進センター<br><b>076-421-8930</b> | (公財)山口県暴力追放運動推進センター<br><b>083-923-8930</b>  |
| (公財)宮城県暴力追放推進センター<br><b>022-215-5050</b>      | (公財)石川県暴力追放運動推進センター<br><b>076-247-8930</b> | (公財)徳島県暴力追放県民センター<br><b>088-677-8930</b>    |
| (公財)秋田県暴力追放運動推進センター<br><b>018-824-8989</b>    | (公財)福井県暴力追放センター<br><b>0776-28-1700</b>     | (公財)香川県暴力追放運動推進センター<br><b>087-837-8889</b>  |
| (公財)山形県暴力追放運動推進センター<br><b>023-633-8930</b>    | (公財)岐阜県暴力追放推進センター<br><b>058-277-1613</b>   | (公財)愛媛県暴力追放推進センター<br><b>089-932-8930</b>    |
| (公財)福島県暴力追放運動推進センター<br><b>024-572-6960</b>    | (公財)愛知県暴力追放運動推進センター<br><b>052-883-3110</b> | (公財)暴力追放高知県民センター<br><b>088-871-0002</b>     |
| (公財)茨城県暴力追放推進センター<br><b>029-228-0893</b>      | (公財)暴力追放三重県民センター<br><b>059-229-2140</b>    | (公財)福岡県暴力追放運動推進センター<br><b>092-651-8938</b>  |
| (公財)栃木県暴力追放県民センター<br><b>028-627-2600</b>      | (公財)滋賀県暴力追放推進センター<br><b>077-525-8930</b>   | (公財)佐賀県暴力追放運動推進センター<br><b>0952-23-9110</b>  |
| (公財)群馬県暴力追放運動推進センター<br><b>027-254-1100</b>    | (公財)京都府暴力追放運動推進センター<br><b>075-451-8930</b> | (公財)長崎県暴力追放運動推進センター<br><b>095-825-0893</b>  |
| (公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター<br><b>048-834-2140</b> | (公財)大阪府暴力追放推進センター<br><b>06-6946-8930</b>   | (公財)熊本県暴力追放運動推進センター<br><b>096-382-0333</b>  |
| (公財)千葉県暴力追放運動推進センター<br><b>043-254-8930</b>    | (公財)暴力追放兵庫県民センター<br><b>078-362-8930</b>    | (公財)大分県暴力追放運動推進センター<br><b>097-538-4704</b>  |
| (公財)暴力追放運動推進都民センター<br><b>03-3291-8930</b>     | (公財)奈良県暴力追放県民センター<br><b>0742-24-8374</b>   | (公財)宮崎県暴力追放センター<br><b>0985-31-0893</b>      |
| (公財)神奈川県暴力追放推進センター<br><b>045-201-8930</b>     | (公財)和歌山県暴力追放県民センター<br><b>073-422-8930</b>  | (公財)鹿児島県暴力追放運動推進センター<br><b>099-224-8601</b> |
| (公財)新潟県暴力追放運動推進センター<br><b>025-281-8930</b>    | (公財)鳥取県暴力追放センター<br><b>0857-21-6413</b>     | (公財)暴力追放沖縄県民会議<br><b>098-858-8930</b>       |
| (公財)山梨県暴力追放運動推進センター<br><b>055-227-5420</b>    | (公財)島根県暴力追放県民センター<br><b>0852-21-8938</b>   |                                             |



**全国暴力追放運動推進センター**

公益財団法人 全国防犯協会連合会

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-38-1 本郷信徳ビル 6 階  
TEL (03) 3868-0247 FAX (03) 3868-0257

